

公共職業安定所（ハローワーク）一障がい者の窓口についてー

〈窓口〉 公共職業安定所 122 ページ参照

公共職業安定所には、一般の窓口のほかに障がい者の職業相談や職業紹介を行う専門援助窓口があります。

【手順のながれ】

求職登録

障がい者手帳（又は主治医の意見書）を提出して登録します。



職業相談・職業紹介

求職登録後は、希望条件に合った求人が見つかった時に紹介を受けられるほか、合同面接会などのご案内が届いたりします。

また、就労に向けて下記の制度（※1、※2、※3）が適用になることもあります。

※1 障害者トライアル雇用事業

障がいのある方を原則3か月間（精神障がいの方は6か月間）試行雇用することで、職業適性や能力を見極め、その後の継続雇用のきっかけとしていただく制度です。事業主及びご本人の双方で職業適性を確認したうえで継続雇用するかを決めることになります。

※2 障害者短時間トライアル雇用事業

精神障がいや発達障がいのある方がトライアル雇用を実施する際、すぐに長時間勤務が難しい場合は、就業時間を徐々に延長しながら試行雇用できる制度です。1週間10時間以上20時間未満の短時間就労から開始できるので、不安なく実施できます。（最長12か月間）

※3 公共職業訓練（ハロートレーニング）

新潟県立テクノスクールにおいて、就職するために必要とされる知識や技能を習得できる障がい者専用の職業訓練を実施しています。内容は「総合的実務を身に付ける1年コース」や「事務系または介護系の技能等を身に付ける3か月コース」などがあります。

新潟市障がい者就業支援センター こあサポート

就職を希望する障がいのある方の働くための準備、企業での職場実習、就職後長く働き続けるための定着支援、あるいは在職中の障がいのある方が抱える課題に応じて、雇用・福祉・医療・教育等の関係機関と連携し、就業支援担当者が協力して就業面の支援を行います。

〔住所〕 〒950-0909
新潟市中央区八千代1-3-1
新潟市総合福祉会館1階

〔電話〕 025-256-8821

〔FAX〕 025-256-8824

〔メール〕 syugyo@atago.or.jp

〔利用時間〕 午前8時30分～午後5時15分
(日曜、月曜、祝日、年末年始を除く。)

※月曜日が祝日の場合は、翌日の火曜日にも休館です。

来所の場合は、事前にご連絡をお願いいたします。



障害者就業・生活支援センター らいふあっぷ

障害者就業・生活支援センターらいふあっぷは、就業を希望される障がい者の方、あるいは在職中の障がい者の方が抱える課題に応じて、雇用及び福祉の関係機関と連携のもとで、就業支援担当者と生活支援担当者が協力して、就業面及び生活面の一体的な支援を行います。

【事業内容】

①就業面での支援

- ・就職に向けた準備支援
- ・就職活動の支援
- ・職場定着に向けた支援
- ・障がいのある方それぞれの障がいの特性を踏まえた雇用管理についての企業への助言
- ・関係機関との連絡調整

②生活面での支援

- ・生活習慣の形成、健康管理、金銭管理などの日常生活の自己管理に関する助言
- ・住居、年金、余暇活動などの地域生活、生活設計に関する助言
- ・関係機関との連絡調整

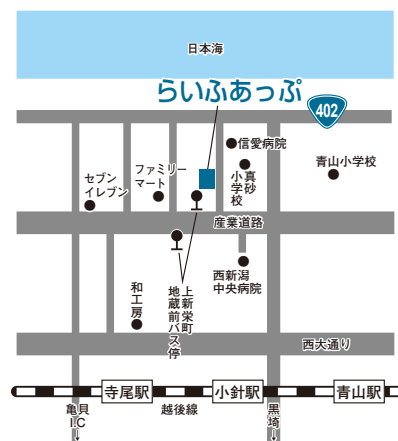
〔住所〕 〒950-2076
新潟市西区上新栄町1-3-9

〔電話〕 025-250-0210

〔FAX〕 025-250-0212

〔メール〕 lifeup@shirt.ocn.ne.jp

〔利用時間〕 午前8時30分～午後5時15分
(日曜、祝日、年末年始を除く。)
来所の場合は、事前にご連絡をお願いいたします。



交通案内

バス：有明線「上新栄町地藏前」
バス停下車 徒歩5分
JR：「寺尾駅」下車
徒歩20分

障がいのある方に対し、公共職業安定所（ハローワーク）や福祉、医療、教育などの関係機関と連携をとりながら、以下の就職、職場適応、職場復帰を目指した様々な支援を行っています。

1 職業相談・職業評価

障害者職業カウンセラーが、就職、職場適応、職場復帰に関する相談を行います。また、これから就職や職場復帰などを進める上で、どのような支援を受けたいかを具体的に検討するための職業評価を行います。

2 職業準備支援

求職中の方や在職中の方を対象として、就職の準備を整えたり、職場定着に向けての課題改善を図るためのプログラムを実施しています。個別にカリキュラムを作成し、支援期間は最大で12週間です。

- 作業支援：各種作業に取り組みながら、作業上の得意・不得意等を確認し、不得意なことへの対処法を習得できるように支援します。
- 各種講習：就職活動や円滑な職場定着を図るために必要な知識やスキルが習得できるよう支援します。職場のルールとマナー、模擬面接、職場で求められるコミュニケーション、ストレス対処等をテーマとした講習を行っています。
- 個別面談：各プログラムにおける取り組み状況や、就職活動の進捗状況に合わせて、適宜個別面談を実施します。

3 職場適応援助者（ジョブコーチ）による支援

就職や職場適応に課題がある方の職場定着を図るために、センターがアセスメントした支援計画に基づいてジョブコーチが事業所を訪問し、職業生活上での個別課題の軽減や改善に向けた支援を障がい者と事業主の双方に対して行います。支援の期間は標準3か月程度で設定します。

4 職場復帰支援（リワーク支援）

「うつ病など、こころの健康問題により会社を休職している方に対して、事業主や主治医と連携し、円滑に職場復帰できるよう支援を行います。支援の期間は概ね3～4か月程度を標準としています。」

①職場復帰のコーディネート

支援対象者、雇用事業主、主治医との相談などを通じて、職場復帰について3者の意思や意見を確認し、職場復帰に向けた活動の進め方や目標についての合意形成を図ります。

②リワーク支援

センターがアセスメントした支援計画に基づき、センター支援室で作業の集中や持続を高める作業支援、ストレス対処や体調自己管理などを高める講習などを受講しながら職場復帰に向けた不安の軽減を図り準備を整えます。